

1 ドクターヘリの効果的な活用について
質問（小泉県議）

医師や医療機器などを備えて救急現場に駆けつける山口県の「ドクターヘリ」の運航開始式が1月21日に行われ、運航が開始されました。ご承知のとおり、ドクターヘリは、救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターで、専門医師と看護師を救急現場にいち早く運び、直ちに治療を開始し、高度な医療機関に患者を搬送する事にあります。運航開始以来、これまで10回の出動により多くの人命が救われています。1月25日に、初出動し、くも膜下出血を起こした長門市の59歳の女性患者を宇部市の山口大医学部附属病院高度救命救急センターまで搬送し、出動要請から搬送まで1時間以内に完了。女性は現在、同病院で治療を受けており事なきを得ました。この女性患者はこの日、頭の痛みを訴え長門市内の病院に救急搬送された。高度な治療が必要と判断されたため、同市消防本部が午後3時35分にドクターヘリ出動を要請。医師2人、看護師1人が同乗し6分後の3時41分に離陸、ヘリの離着陸地点に指定されているルネッサながとに同57分に到着し、即座に治療を受けたそうです。このように、ドクターヘリは住民の生命を守るため非常に大きな役割を果たしており、ドクターヘリの導入を積極的に推進してきた私としましても、誠に感慨深いものがあります。そこでお伺いしますが、出動要請が重複したり、重篤患者が複数発生した場合の応援体制など積極的に取り組まれることが必要と思われまます。また、島根県においても来年度の運航開始とされており、平成25年度までには広島県にも導入が予定されますが、他県との共同運航についてはどのようなお考えなのかお伺いします。

答弁（二井知事）

まず、ドクターヘリの効果的な活用についてであります。

先月21日に、運航主体である山口大学医学部附属病院において、ドクターヘリの運航が開始されて以来、これまで、転落事故や、くも膜下出血等の重篤な事案に出動し、速やかな初期治療と救命救急センターへの迅速な搬送が行われており、ドクターヘリの機能が十分に発揮されております。

お尋ねの出動要請が重複した場合等につきましては、患者が最も迅速かつ適切な医療を受けられるよう、ドクターヘリの機動的・効率的な対応や、消防防災ヘリの出動、救急車による搬送など、各状況に応じて、関係機関が緊密に連携した対応をしていくことにしております。

また、他県との共同運航につきましては、現在、本県のドクターヘリは県内のみの運航となっておりますが、お示しのよう、島根県や広島県においても導入の準備が進められておりますことから、ドクターヘリにより、県境地域での広域的な連携を行い、救急医療の充実を図る必要があると考えております。

昨年中国地方知事会において、ドクターヘリの相互協力の検討会を設置し、相互応援する飛行範囲や、他県の消防や医療機関との連携体制の確保、運航経費の負担のあり方などを検討することにいたしており、本県といたしましても、広域的な運航体制の確保に向けて、積極的に取り組んでまいります。

今後とも、命をつなぐ「空飛ぶ救命救急センター・ドクターヘリ」により、一人でも多くの命が救われるように、運航主体である山口大学医学部附属病院等と緊密に連携しながら、全県的な救急医療体制の充実に努め

てまいります。

2 子ども手当について

質問（小泉県議）

今月18日、衆院予算委員会での、参考人質疑があり、自治体の首長らから、子ども手当への批判が相次いだ。大阪府池田市の倉田薫市長は、子ども手当法案が年度内に成立しなかった場合に復活する児童手当について「システム改修、予算の組み替えが必要で、6月支給は極めて困難」と主張。「自治体が矢面に立たされ、あまりに無責任。国民、自治体への影響ができる限り少ない形でまとめてほしい」と訴えております。また、各地で地方負担分を拒否し、新年度当初予算に計上していない自治体が増えております。子ども手当、本来は多くの子どものや、親御さんにとって喜ぶべき子育て支援策をめぐって対立するのは悲しいことでもあります。そもそも、「子ども手当」は、平成22年度限りの暫定措置として児童手当と併せて支給されました。国は当初、来年度以降の子ども手当の本格的な制度設計については、地方の意見を踏まえ、十分な協議を行い、検討するとしていました。また、国は、当初から「子ども手当は全額国庫で負担する」、「予算の無駄の排除などで財源を捻出する」と言っておりました。しかし、結果として制度設計の時間が足りず、財源が確保できませんでした。そのため、児童手当と併給する形とされ、地方負担を負わされました。国は地方に負担を求めるのであれば、地方の意見を十分聴くべきでありました。本来であれば、国は現金給付、地方は保育所の設置や運営など、地域実態に応じたサービスの給付を創意工夫して競い合っていくべきであるというふうを考えております。これが、国と地方の役割分担であろうと思っております。国の動きは、民主党のマニフェストに掲げた「地域主権」の実現とは180度異なる行為であると考えます。そこでお尋ねですが、子ども手当の地方負担について、知事は、どう考えるのかお伺いいたします。

答弁（二井知事）

子ども手当についてのお尋ねであります。

現在、様々な議論がなされている、子ども手当につきましては、現政権のマニフェストにおいて、国の責務において、その財源を捻出することが明確に示されておりました。

また、鳩山前首相は、政権発足以来、子ども手当について、全額国庫負担により実施する旨の方針を繰り返し表明しておられました。

にもかかわらず、平成22年度の子ども手当の導入に際し、地方負担が求められましたことから、地方六団体をあげて、全額国庫負担により実施するよう、強く要請してまいりましたが、23年度におきましても、地方に十分な協議もないまま、なし崩し的に地方負担が継続されようとしていることは、誠に遺憾であります。

こうした地方の声に耳を傾けることなく、地方負担を継続するといった、政策決定の有り様は、福祉行政の主たる担い手である地方にとって、国との信頼関係を著しく損なうものであります。

もとより、子ども・子育て支援対策は、社会全体で取り組むべき喫緊の最重要課題であります。

現政権の掲げる「地域のことは地域が決める」地域主権の理念からいたしますと、まずは国や地方の役割分担を明確にし、地域の実情に応じた、保育所のような「サービス給付」は、地方が実施する一方、子ども手当のような全国一律の「現金給付」は、国が担当し、全額を負担すべきであります。

私ども地方は、このことを一貫して主張し続けてまいりました。

今後、国と地方の代表者による会議の場において、24年度以降の子ども手当について、具体的な制度設計が行われることとなります。

その際には、今回のような轍を踏むことなく、地方の意見を真摯に受け止め、地方の理解が得られる形で制度が構築されるよう、引き続き、全国知事会等を通じ、国に対し、強く要請してまいりたいと考えております。

3 高齢者の見守り・支え合いについて

質問（小泉県議）

答弁（二井知事）

次に、高齢者の見守り・支え合いについてのお尋ねにお答えします。

全国に比べ高齢化率の高い本県において、高齢者が生き生きと安心して暮らしていくためには、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めていくことが極めて重要であります。

このため、私は、住み良さ日本一元気県づくり加速化プランにおいて、「地域での見守り・支え合い体制の充実」を重点事業に掲げ、社会福祉協議会を中心とした福祉の輪づくり運動等の取組を積極的に支援してまいりました。その結果、住み良さ・元気指標に掲げる「高齢者等の見守りネットワーク」の数は、昨年4月時点で16,500余りに達するなど、着実に増加してきております。

しかしながら、一方で、お示しのように、近年の地域、家族関係の希薄化等に伴い、高齢者の孤立化等の問題が顕在化するなど、新たな課題も生じてきております。

このため、私は、こうした課題も踏まえつつ、新年度予算において、国の基金も活用しながら、ネットワークの更なる整備と機能の強化に向けて、重点的な予算措置を講ずることといたしました。

具体的には、まず、住み良さ・元気指標に掲げる18,000ネット以上の確実な達成を図るため、地域における、NPO等の立ち上がり支援や、新聞配達業者等の身近な事業者の参入の促進、ネットワーク活動の拠点となる施設の整備等について、重点的な支援を行うこととしております。

また、機能強化につきましても、こうした現場でのネットワーク活動が全ての地域で円滑に推進されるよう、県において、高齢者ごとの生活実態に応じた援助活動を行うための共通マニュアルの作成や、継続的なネットワーク活動を担う人材の育成等に、積極的に取り組むことといたしております。

さらに、こうしたネットワーク活動の核となる民生委員につきましては、昨年12月の改選時における定数の増加に加え、地区民生委員協議会が取り組む、高齢者の生活実態の把握や関係機関との調整活動等に対する助成を拡充し、活動支援の一層の強化を図ったところであります。

私は、今後とも、こうした取組を通じ、市町や関係団体、民生委員等との連携を強化しながら、高齢者の方々を地域社会全体で支える仕組みづくりに全力で取り組んでまいります。

4 住み良さ日本一の県づくりについて質問

(小泉県議)

山口県は教育、観光、工業、水産、環境など、幅広い分野で多くの資源や特性をもっており、本県の特徴を生かし、高いレベルのところはさらに伸ばし、不十分なところは補うことにより、住みよさ日本一の元気県を目指されています。

日本一といえば、二井知事が進めてこられてきた「住み良さ日本一の元気県づくり」というキャッチフレーズには共感致します。日本一という言葉だけでも、力強く感じられ勇気がわいてきますのは、私だけではないと思います。

人口減少や少子高齢化が進行し、また、厳しい経済情勢の中で、こうした取組を進め、県政を運営していくことはかなりの難問題であると思えます。

私学運営費補助金については、引き続き中国地方トップクラスの水準を維持しておられますし、ごみのリサイクルの取り組みや食品衛生検査の充実など、他県に誇れる取組がなされております。

一方で、防災拠点施設の耐震化率が47位、3大生活習慣病による死亡率(人口10万人当たり、男子のみが42位などがワーストであります。

全国水準では低位にある学校の耐震化については、この度の予算において、重点的な予算措置をされ、目標の前倒しを図られるなど、水準の底上げを図られています。

県庁を経営体に例えるとするならば、事業を執行する、執行したらそれで終わりというようなものではなく、私はむしろその内容、成果が重要であると思えます。こういう成果重視の県政運営を進める上で重要なポイントは、全国順位であるとか、同じレベルの産業構造や人口構造をもつような他県との比較だとか、こういうことが大事だと思っております。

本県の人口の多さや切り口によって数字は変わるかもしれませんが、数値、順位ばかりに固執する必要はないかと思えますが、ナンバーワンやオンリーワンなど他県に誇れる取組は、大いに情報発信していただき、そうしたことから、山口県の住み良さを実感できるのではないかと思います。そこで伺いますが、住み良さ日本一の県づくり、県政の総仕上げに向けて、二井知事のご所見をお聞かせください。

答弁 (二井知事)

次に、住み良さ日本一の元気県づくりについてのお尋ねにお答えをいたします。

私は、「加速化プラン」において、県民・市町とともに目指していくための104項目の「住み良さ・元気指標」を新たに掲げ、施策分野ごとに具体的な目標を明確化することにより、その確実な達成に向けて努めてまいりました。

私は、その取組に当たっては、お示しのように、各分野での全国的な位置を確認をしながら、優れているものはそのレベルを向上する一方で、特に十分でない分野のものランクアップを図っていくことこそが「住み良さ」と「元気県づくり」につながっていくものであると考えております。

こうした観点から、これまでも不断に「住み良さ・元気指標」の達成状況等を確認をしながら、その向上に努めてまいり、明年度の予算編成におきましても、更なるランクアップのための道筋を明らかにし、重点的な予算配分を行ってまいりました。

例えば、ご質問にもありましたが、全国的に整備が遅れておりました県立学校の耐震化率につきましては、本年度の9月補正予算から設計経費を計上し、2月補正予算と併せて107億円の耐震化事業費を措置することにより、90%以上の目標を1年前倒し、明年度には確実に目標を達成していくこととしております。その結果、現行水準で見れば全国8位と大きくランクアップすることにもつながったところであります。

その一方で、既に全国的には高水準にある分野の更なる向上を図るため、ごみのリサイクル率や民間企業による障害者雇用率に加え、例えば、明年度には全国初となる小中学校の完全35人学級化の実現などの積極的な対応を講じることにいたしております。今後は、お示しのようにより、全国的に優れた取組については、県内外に広く発信をしていくことにより、県民の皆様にとって「誇れる山口県」としての意識を高めていく努力も重ねていく必要があると考えております。

私は、加速化プランの総仕上げの時を迎え、残された時間は限られておりますが、こうした取組を通じて、県民誰もが「本県に生まれ、育ち、そして住んで良かった」と心から実感でき、また県外からは「住んでみたくなる」活力あふれる「住み良さ日本一の元気県づくり」に全力で取り組んでまいります。

5 若者の県内就職対策について

質問（小泉県議）

山口労働局は今月の17日、新卒者就職応援本部の第3回会合を開き、1月末現在の県内新卒者の就職内定率について、高校生が88.5%（前年同期比0.5ポイント低下）で、2006年以降の6年間で最も低い状況であると説明した。大学生の内定率は72.6%（同1.2ポイント上昇）。3月の卒業を前に、未内定の高校生、大学生らに対し、関係機関が連携を強化し支援を続けることを確認したところでした。同局によると、県内の高校を今春卒業予定で就職先未内定の生徒は357人で、前年同期比10.2%増加し、大学生等についても、未内定者は、1,140人と前年同期比2.9%増加するなど、新卒者を取り巻く就職環境は厳しい状況が続いております。

その一因として、企業が採用を絞る傾向が続いている中、高倍率の大企業や有名企業に就職活動が集中する一方で、求人中の中小企業に十分に学生が集まらない「ミスマッチ」も起きており、それが内定率低迷の一因とも指摘されています。

政府は1月18日、大学生の就職内定率が過去最悪になったことを受け、厚生労働省と文部科学省の連携事業として「卒業前の集中支援」の実施を発表しました。

しかしその内容は、既卒者のための奨励金活用や、ジョブサポーターによる個別支援の徹底など、これまで実施された事業の強化策に過ぎず、雇用ミスマッチ解消の根本的な解決にはなっていません。

若者の厳しい雇用環境に対応し、また、地元企業の活性化にもつながることから、本県においても、地元企業と若者を引き合わせる「マッチング事業」の推進が、雇用拡大に不可欠と思われれます。

また、厳しい就職環境が続く中で、未就職のまま卒業を余儀なくされる方々も相当数見込まれ、こうした、就職未内定者と中小企業とのマッチング事業はさらに引き続き強化する必要があります。

そこでお尋ねですが、若者が県内中小企業へ就職するため県はどのように取り組まれるのかお伺いします。

答弁（二井知事）

次に、若者の県内就職対策についてお答えいたします。

国におきましては、今春卒業予定の未内定者を対象に、「卒業前の集中支援」を行っておりますが、その内容は、お示しがありましたように、雇用奨励金の対象拡大など、既存施策の活用にとどまっております。

私は、雇用対策は、国の責任に負うところが大きいと考えておりますが、本県の雇用情勢は、有効求人倍率が0.6倍台という極めて低い状態にあり、また、新卒者の就職内定率も昨年同様、低い水準にとどまるなど、依然として厳しい状況にありますことから、来年度におきましても、雇用対策を最重点課題として取り組むことといたしております。

とりわけ、県内中小企業は、若い人材を求めており、お示しのように、若者とのマッチングを強化していく必要がありますことから、企業情報の提供や、企業が求める人材の育成、若者を雇用する中小企業への支援等の取組を積極的に推進してまいります。

具体的には、まず、若者就職支援センターの求人開拓員や

高校の就職指導専門員等が、県内中小企業を訪問して得た情報を、学生や生徒に対し、ウェブサイトなどを通じて提供するとともに、「企業合同就職フェア」の開催回数を増やすなど、企業自らが、新卒者等に自社をPRする機会を拡大してまいります。

また、「高校生就職支援チーム」による、生徒や保護者を対象としたガイダンスを新たに実施することにより、ミスマッチの解消に一層努めることとしております。

さらに、来年度の新たな取組として、未就職のまま高校、大学等を卒業する方を6ヶ月間雇用し、生活の安定を図った上で、職場体験や実践研修等による能力開発を行い、早期の正社員化を支援するとともに、高等産業技術学校においても、引き続き多様な職業訓練を実施してまいります。

また、中小企業制度融資において、若者を積極的に雇用する中小企業に対し、特に低利の「若年者雇用対策資金」を創設し、10億円の融資枠を確保したところであります。

私としては、今後とも、一人でも多くの若者が、希望する県内企業に就職できるよう、山口労働局や関係機関との緊密な連携の下、若者の就職支援に全力で取り組んでまいります。

6 鳥インフルエンザ対策について

質問（小泉県議）

宇部市の常盤公園で死亡したコクチョウから鳥インフルエンザウイルスが検出され、遺伝子検査の結果、高病原性であることが確認されたことを受けて、市は9日、常盤湖で飼育しているハクチョウ類358羽、カモ類41羽の殺処分を決め、県、県警からの応援を得て、防疫作業を始めました。市民はもちろん関係者のショックは計り知れなく、まちのシンボルが今、姿を消し、常盤湖に優雅なハクチョウの姿はなく、悲しみに包まれました。市が全国に誇り、市民が宝物として愛した「白鳥の湖」は、防ぎようのないウイルス禍で、あまりにも唐突に半世紀の歴史に幕を下ろしたのではありません。現地対策本部を訪れた男性は「ハクチョウは宇部市の財産。処分は耐えられない。もう少し様子を見ることはできなかったのか」と職員に詰め寄った場面もあったようです。しかし久保田市長は、「何とか残せないか」と方策を探ったが、専門的見地など、県からの助言を受け、苦渋の決断を下したのであります。鳥インフルエンザウイルスの拡散を防止するためにはやむを得ない処置であり、それを理解するしかないと感じております。鳥インフルエンザは2004年に山口市阿東町で79年ぶりに感染が確認されて以来、毎年のように散発的に発生していました。それが昨年11月以降、北海道から鹿児島まで日本列島各地に広がっています。鳥インフルエンザは世界的に広がり、特に韓国では09年以降鳥インフルエンザが継続して発生しており、ウイルスを運ぶとされるカモなどの渡り鳥はこうした地域を経由して日本で越冬しますが、渡り鳥への防疫対策などありえず対応は困難を極めています。養鶏農場の対策としては、今のところ監視強化や消毒の徹底、防鳥ネットの設置などがありますが、完全な封じ込めは極めて困難であることから、鳥インフルエンザとの闘いにおいては、ダメージを最小限に抑え込むことが何よりも重要であり、そのためには、感染を早期に発見し、感染拡大を封じ込める必要があると考えます。そこで、お尋ねいたしますが、今回の宇部市常盤公園での発生に対する対応をどのように評価されておられるのか、また、鳥インフルエンザ対策にどのように取り組まれているのか、ご所見をお伺いいたします。

答弁（二井知事）

次に、鳥インフルエンザ対策についてのお尋ねにお答えいたします。

感染力の強い鳥インフルエンザは、一旦発生をいたしますと発生した農場やその周辺はもとより、広い範囲に甚大な影響を及ぼしますことから、何よりも感染の予防対策を徹底することが大切であります。万一発生した際には初期段階での防疫措置による「封じ込め」が極めて重要であります。

このため、宇部市が今回、家畜伝染病予防法に準じてとられた対応は、水や野鳥等を介しての感染拡大が懸念されます中、まさに発生初期段階における迅速かつやむを得ない、適切な措置であったと評価いたしております。

したがって、県も、宇部市からの支援要請を受け、発生当日の2月9日夜、直ちに現地支援室を設け、獣医師や県警機動隊など毎日100人を超える職員を派遣するとともに、防護服や照明車、ボート等の資機材を提供するなど、宇部市の防疫対策を可能な限り支援し、11日には全ての措置を完了したところであります。

また、本県の鳥インフルエンザに対する取組ですが、本県では、昨年11月に島根県の養鶏場で鳥インフルエンザが発生して以来、対策連絡会議を機動的に開催し対応を協議し、家きん飼養農場に対して、これまで2度にわたり消毒薬を配布し緊急消毒を行いますとともに、立入調査や電話

での聞き取り調査による異常の有無の確認と、防鳥ネット設置による野鳥侵入防止などの衛生管理指導、さらには週1回の飼育状況の報告など、徹底した感染防止対策を確実に実施をいたしているところであります。

さらに、動物園等に対しましては、異常発見時の早期通報や消毒、飼養衛生管理の徹底などを働きかけ、野鳥については、渡り鳥の飛来地の監視強化や死亡野鳥検査などに取り組んでおります。

現在も、全国各地で本病の発生が確認され、予断を許さない状況が続いておりますことから、引き続き、家きん飼養農場や動物園等における防疫対策を徹底するとともに、野鳥の監視体制を継続するなど、最大限の感染防止対策を講じてまいります。

7 県産木材の利用促進について

質問（小泉県議）

本年は、国連が定めた「国際森林年」です。国際森林年については、国連総会決議で「現在と将来の世代の利益となるように、すべての種類の森林の持続可能な管理、保全および持続可能な開発を強化するため、あらゆるレベルでの啓発に焦点を絞った協同的取り組みを行うべきである」と定めており、森林・林業・木材産業の再生、発展に向けた取り組みを推進するための、またとない機会といえます。

日本の森林面積は、国土面積の3分の2を占めており、先進国ではフィンランドに次ぐ規模で世界でも有数の森林国であります。

しかし、この豊かな森林を活用する日本の林業は、長期的な停滞傾向にありました。

平成21年の日本の木材の総需要量は前年に比べ18.9%減、国内生産量は6.1%の減となっています。1950年代には90%を超えていた木材自給率も、1964年の木材の輸入全面自由化により、わずか5年で外材の供給量が国産材を上回ってしまいました。その後、自給率は低下し続け、ついに2000年には過去最低の18.2%を記録しました。

自給率の低下とともに、林業就業者の減少と高齢化も急速に進んでいます。1965年には26万人いた就業者も、05年には約4万6000人に減少しています。

ところが、長期間、不振が続いていた林業にも変化の兆しが見え始めています。

一つは世界の森林減少が続く中で、日本の森林資源が充実してきているという点です。今や、戦後植林した人工林資源が利用可能な段階に入っています。人工林面積を年齢別に見ると、その35%が木材に利用できる年齢になっており、10年後には6割に届く見込みとなっています。

また、外材の日本への供給量が軒並み減少傾向であり、環境問題という点からも国産材への期待が高まっており、平成21年の用材の輸入量は、前年に比べ23.0%の減少となりました。これにより、用材の国内生産量は減少したものの、輸入量がそれを上回る減少となったことから、逆に木材（用材）自給率は前年に比べ3.8ポイント上昇し、平成元年の水準まで回復したことになります。

さらには、住宅メーカーや合板業界が国産材にシフトしているということ等もあげられます。

私は、これまで長きにわたり低迷している県内林業において、こうした明るい兆しを見逃すことなく、実際の木材需要に繋げることが、産業としての浮揚のきっかけになるのではないかと考えております。

そこで、このような諸条件が整いつつある中で、県内林業の再生、発展に向け、県産木材の利用促進についてどのように取り組まれるのかお伺いします。

答弁（二井知事）

次に、県産木材の利用促進についてであります。

木材価格の長期低迷や担い手の減少・高齢化など、森林・林業を取り巻く厳しい経営環境の中で、本県林業の振興を図るためには、収益源となる木材の利用促進は極めて重要な課題であり、これまでも積極的な取組を進めてまいりました。

具体的には、公共分野での利用と合わせ、木材利用の大宗を占める民間住宅分野での利用を促進するため、平成18年度に、優良県産木材認証制度と認証材を利用した住宅に対する助成制度を創設をいたしました。

これまでの5年間で、当初計画を大きく上回る600戸を超える利用があるなど、県産木材の利用促進と品質向上に大きく資することができたと考えております。

こうした中、お示しがありましたように、世界的な木材需要の変化による国産材への転換など県産木材を取り巻く環境にも変化の兆しが見られ、県内の製材関係企業の中には新たな設備投資の動きも出ております。私は、このような新たな動きに対応するためにも、木材の生産から消費に至る一貫した体制の強化が必要と考えております。

このため、明年度予算におきまして、森林整備加速化・林業再生基金等を活用して、県産木材の安定供給に向けた林内路網の整備や高性能林業機械の導入による生産体制の整備を推進いたしますとともに、製材・加工部門での生産拡大に向けた施設整備への支援を行うことにいたしております。

また、安定した需要を確保するため、民間住宅分野では、これまでの優良県産木材の利用に対する助成に加え、やまぐちエコハウス補助金の県産木材利用促進枠に「リフォーム」を追加することとしたところであります。

私は、森林組合や木材協会など関係団体と緊密に連携しながら、生産から流通、加工、消費に至る総合的な取組をさらに進めることで、県産木材の利用促進を図り、本県林業の再生・発展に努めてまいりたいと考えております。

8 県内公立学校の耐震化について 質問（小泉県議）

全国の公立小中学校の耐震化率は、平成22年4月現在で73.3%となっており、平成22年度予算と同補正予算などが全て執行されれば、約83%となる見通しが文部科学省から示されました。また、国は、平成23年度予算案において、約1800棟分の耐震化工事などの予算として805億円を計上し、この執行により耐震化率が約85%に上昇する見込みであると説明しています。こうした中、公明党県団は県に対し、本年1月8日、県勢振興と県民生活の安心・安全を確保する観点から要望を93項目に取りまとめ、来年度予算編成に反映するように求める予算要望を行いました。全項目93項目のうち新規は16項目。特に緊急かつ重要性の高い3項目を「重点要望事項」として掲げ、各部局における具体的な施策を強く求めました。その中で、特に、これまで毎回のごとく要望してきた、公立学校の耐震化については、子どもたちの安全保障につながるほか、中小建設業をはじめとする地元の景気回復・経済効果が期待できるものであります。私は、県が、平成23年度予算案に、加速化プランの県立学校耐震化率90%を実現するため、本年度の約2倍の100億7千7百万円を計上されたことに対し、本当に心強く感じた次第です。公立学校の耐震化は、可能性に満ちた未来ある児童、生徒のこと、命にかかわることでもあります。これは何としてもスピードを上げて取り組むべき大事な、大事な課題であります。そこで伺いますが、県内公立学校の耐震化について、どのように取り組まれるのかご所見をお聞かせください。

県内公立学校の耐震化に関するお尋ねにお答えいたします。

お示しのように、学校施設の耐震化は、児童生徒の安心・安全基盤の強化を図る上で極めて重要であり、加速化プランの総仕上げに向けて、最優先に取り組むべき課題であります。

このため、県立学校につきましては、加速化プランに掲げた「平成24年度中に耐震化率90%以上」という目標を1年前倒しすることと

し、2月補正予算と合わせて、例年の2倍を超える事業費を計上し、来年度で目標を確実に達成することとしております。

また、市町立学校につきましては、全ての市町において取組が加速化されるよう、各施設の耐震性を早急に把握し、危険性の高い建物につきましては、速やかな耐震化工事の実施を働きかけてまいりました。

これを受けて、多くの市町が耐震化計画の前倒しを行っており、本県の公立小中学校の耐震化率は、昨年度の53%から、今年度末には60%を上回る見通しとなっております。

さらに、来年度には、補強工事に先立ち必要となる耐震診断がほとんどの市町で終了するとともに、80棟を超える耐震化工事が計画をされております。

県教委といたしましては、こうした各市町の取組が順調に進み、さらなる前倒しにつながるよう、関係部局の協力を得ながら、国の補助制度の活用促進や技術的アドバイスをを行いますとともに、耐震化工事に係る無利子貸付制度の融資枠を拡大するなど、市町への支援を強化することとしております。

特に、耐震補強が困難な老朽施設が多いなど、課題を抱える一部の市町に対しましては、それぞれの実情に応じた指導・支援を重点的に実施することとしております。

県教委といたしましては、関係部局と連携し、耐震化工事の地元発注に努めながら、目標の確実な達成を図りますとともに、市町を積極的に支援することにより、本県公立学校の耐震化を一層加速化してまいります。